

平成29年8月17日  
於  
府中市立教育センター

平成29年第8回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第8回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年8月17日(木)  
午後2時00分  
閉 会 平成29年8月17日(木)  
午後3時10分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 那 須 雅 美
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘  
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美  
委 員 松 田 努
- 4 欠席者  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子  
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長 沼 尻 章  
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実  
教育総務課長 志 摩 雄 作 文化生涯学習課長補佐 平 野 妙 子  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長 江 口 桂  
学校施設課長 山 田 英 紀 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子  
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也  
給食センター所長 時 田 浩 一  
指導室長補佐 鈴 木 正 憲  
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏  
統括指導主事 田 村 貴代美  
指導主事 棗 まゆみ  
指導主事 田 中 繁 広  
指導主事 高 橋 誠  
指導主事 三 好 紀 子
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 鈴 木 紘 美

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第37号議案

平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について

第38号議案

平成30年度使用教科用図書の採択について

第4 報告・連絡

(1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について

(2) 平成28年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について

(3) 第24回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか那須委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、お願いします。

（傍聴者入室）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の定例会は、多くの方々に傍聴していただいておりますので、改めまして傍聴の皆様方に申し上げます。

府中市教育委員会傍聴人規則により、審議内容への発言や議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されています。また、議場内における録音及び写真撮影等にご遠慮願います。傍聴中は静粛にいただき、係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、本日の第37号議案につきましては、手続未了のため、資料を一部省略して配付しております。

◇

◎第37号議案 平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第37号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、第37号議案「平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取」についてご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第3回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

ご審議いただいた内容を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を8月18日までに回答することになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の要求見込額をまとめたもので、確定額ではございません。後に財政当局による調整等により、金額が変更となる可能性もございますので、あらかじめご承知おきください。

初めに、歳入予算についてA3判の「平成29年度教育関係歳入予算案（9月補正）」に沿って、主な内容と増減理由をご説明いたします。款45国庫支出金、項10国庫補助金、目20教育費国庫補助金は、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備（第1期）報告書作成に対する補助の増。款50都支出金、項10都補助金、目35教育費都補助金は特別支援教室の環境整備に対する補助の増、及び国庫補助金と同様、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備（第1期）報告書作成に対する補助の増によるもので、歳入増額分合計額は1,006万2千円、減額分はございません。

以上が歳入のご説明でございます。

それでは次に、歳出予算についてA3判の「平成29年度教育関係歳出予算案（9月補正）」に沿って、主な内容と増減理由をご説明いたします。款50教育費、項10小学校費、目15教育振興費は、就学援助費について国の要綱改正に合わせ、準要保護世帯への支給金額を国基準に合わせるとともに、入学前支給に対応することに伴う増。目20学校整備費は、小柳小学校の校庭スプリンクラー修繕、平成31年度における教室確保に向けた各種整備工事に係る設計委託、過去の学校老朽化対策調査の結果に基づく再調査、次年度の普通教室確保に向けた改修工事、及び特別支援教室設置に向けた改修工事に伴う増。項15中学校費、目15教育振興費は、小学校費と同様。項30社会教育費、目10社会教育振興費は、記念講演と歌物語などの古墳イベントの実施、及び国史跡武蔵国府跡（国司館地区）保存活用整備（第1期）報告書作成に伴う増。目21郷土の森博物館費は、プラネタリウムのリニューアルオープン記念事業委託及び博物館本館の改修に伴う増。項35社会体育費、目25体育館費は総合体育館第一体育室の耐震補強実施設計に伴う増によるもので、歳出増額分合計額は2億1,292万6千円、減額分はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

○委員（崎山 弘君） 1点、すみません。このプラネタリウムリニューアルオープンに向けて市内外にPRを行うということで予算を計上されているのですけれども、具体的にどのような形でPRが行われるのか、教えていただければと思います。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） プラネタリウムにつきましては、現在整備を進めているところでございまして、この整備と並行いたしまして大々的にこのリニューアルするプラネタリウムをPRしてまいりたいと考えておりますので、そのPRに係る経費です。パンフレットやチラシの作成ですとか、いろいろな場面で広告に載せていただくとか、そういった活動をこれからしてまいりますので、それに係る経費をここで計上させていただいたものでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第37号議案「平成29年度一般会計補正予算（第1号）に対する意見の聴取」について決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第38号議案 平成30年度使用教科用図書の採択について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第38号議案の審議に入りますが、最初に私から教科書採択の手順の変更等としてご説明をいたします。

教科書の採択につきましては、これまで教育委員会定例会の場で、採択候補となる教科書選定の協議を含め審議してまいりましたが、本来、採択候補の選定協議は議案書の作成の前段階で行われるものであり、従来の手法では直ちに議案の審議に入るべきところ、白紙の議案を提出し、その場で全員の意見を聞きながら議案を作成していることとなります。

この手法は、選定過程の透明性という点では評価される点ですが、議案の審議のあり方としては整理の必要性があるものです。このことから、教科書採択の議案審議の適正化を図るため、採択候補の教科書選定については事前に臨時会において協議を行い、臨時会で選定した採択候補図書を本定例会において議案として提出することとしました。

また、特別支援学級用図書の採択につきましては、これまで、市内の全設置学級ごとに使用する全ての採択候補となる図書について審議をしてまいりました。しかし近年、各学級における在籍生徒の障害の実態が多様化しており、障害の特性や発達段階に応じた図書の使用が必要であるのが現状です。

そこで、より在籍生徒の実態に応じた図書が使用できるよう、東京都の採択方法に準じ、本市において採択されている「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」及び「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書）』に掲載の図書」を一括して採択候補とし、それ以外の図書については「追加候補図書」として、これらを臨時会において協議の上選定し、本定例会において議案として提出することとしました。

採択候補の教科書選定に係る臨時会の会議録でございますが、これはこの採択後にホームページで公開してまいります。

それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） それではまず、平成30年度使用教科用図書採択の概要につきまして、ご説明いたします。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る4月20日に開催された教育委員会定例会におきまして決定いただきました、平成30年度使用教科用図書採択要綱に基づき、作業を進めてまいりました。

採択していただく教科書は、小学校用・中学校用・特別支援学級用の3種類ありますが、小学校用及び中学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、4年ごとに採択替えをいたします。本年度につきましては、採択替えの年に当たりませんので、現在使用している教科書をそのまま採択していただくこととなります。

ただし、小学校につきましては、新学習指導要領の実施に伴い「特別の教科 道徳」が追

加されますので、平成30年度から平成31年度まで使用する教科書の採択をいたします。このため、平成30年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、教科書の調査・研究及び選定資料の作成を行いました。

また、今回の採択に当たりまして、教育委員会臨時会において各委員が、事前にお届けした教科書見本をご覧になってのご意見などを踏まえ、教科用図書調査研究委員会から提出された調査研究資料をもとに教科用図書選定資料作成委員会で検討した内容について、委員会にご報告した上でご協議いただきました。

また、市内全小学校におきまして6月から7月上旬にかけて閲覧及び調査を実施し、全小学校から調査報告が提出されております。さらに、教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、教科書展示会を6月20日から7月7日まで、土日を含み府中市立教育センターにて開催いたしました。17日間の来所者は延べ数48名、アンケート回収は18部でした。学校の調査資料及び一般公開のアンケート集計につきましては、教育委員会臨時会の開催に当たり、事前に委員の皆様へ補助資料としてご覧いただいております。

特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を経た教科書以外の図書の使用が認められており、また、毎年採択替えができることになっております。このことから、小学校用「道徳」教科書と同様、小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を設置し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

概要については以上でございます。

続きまして、1小学校用教科用図書及び、2中学校用教科用図書についてご説明いたします。

小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書につきましては、別紙1及び2に記載の図書でございます。今年度まで使用している教科書について、学校の先生方からは使用しづらい等の意見は特段ないことから、小学校用が平成26年度、中学校用が平成27年度において適正な採択が行われたものと考えています。

新規の道徳についてご説明いたします。小学校道徳の教科用図書の候補は8社ございます。調査研究委員会からは主に3点の留意点が挙げられました。1点目は、掲載資料や取り扱われている題材などの内容が道徳として適切であること。2点目は、別冊の有無や仕様を含め、冊子の形状、重さ、厚さなど、子どもたちが扱いやすいこと。3点目は、人権に配慮があることです。

教育委員会臨時会では、各委員のご意見を踏まえながら、資料作成委員会の検討内容を報告した上で協議していただきました。協議で上げられた主な意見として、教材の扱い方が国語科のようにならないこと、現在活躍されている人物の取扱いに十分留意すること、教科書として正しい言葉の解釈に基づいていることなどがありました。

また、別冊の取扱いについても協議され、指導記録が残ること、先生方の負担を軽減する一助になること、題材の取扱いがわかりやすく経験の少ない教員でも指導しやすくなることなどが利点として挙げられました。一方で、指導の扱いに縛りができてしまうなどの欠点も挙げられました。

こうした経緯を踏まえ、小学校用道徳教科書として日本文教出版を採択候補とします。教育委員会臨時会での協議内容を踏まえ、ご審議のほどよろしく願いいたします。

最後に、3、特別支援学級用教科用図書についてご説明いたします。教科用図書選定資料作成委員会での主な検討内容は、東京都の調査研究済みの冊子以外で候補に挙げられている一般図書についてが中心となりました。小学校におきましては、児童の年齢と発達段階に十分留意することや、検定本を使用している中学校との学びの連続性を考慮する必要があることなどの意見がありました。

中学校においては、通常学級の副読本が保健体育科の教科書として挙げられていましたが、保健の内容が含まれていないことから、教科書としては不適切であるとの意見がありました。

こうした意見を踏まえ、資料作成委員会からは教科書ではなく、副読本として必要な単元や学習場面で使用することが適切であると報告がありました。教育委員会臨時会では以上の内容を報告し、教科書採択の候補としては、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書及び学校教育法附則第9条による教科用図書（一般図書）、平成30年から31年度使用特別支援教育教科書調査研究資料（平成29年6月東京都教育委員会発行）に記載の図書の3点を一括候補とし、ほかの図書については副読本とすることについて特に異論はございませんでした。

よって、平成30年度の特別支援学級用教科用図書については、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、及び学校教育法附則第9条による教科用図書に記載の図書を採択候補とします。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**○教育長（浅沼昭夫君）** 事務局の説明が終わりました。この件につきまして、小学校の道徳、特別支援学級も含めて、何か補足やご質問ございますか。

**○委員（崎山 弘君）** 特に今、道徳に関してですけれども、先日の教育委員会臨時会でお話したとおり、私は光村図書並びに日本文教出版を推薦しておりました。

私の個人の考察としては、光村図書は指導経験豊かな先生が子どもたちに道徳教育を行う素材としては十分ふさわしいものであります。しかし、今回の指導要領改定に伴って、教科書を使った道徳の授業が初めて開始されるに当たり、道徳教育を得意としていない先生、また新人など経験の浅い先生であっても、道徳の授業を行ってこの1年間の記録から児童を評価するということが求められることも、強く考慮するべきと思いました。

道徳を身につけるための考え方の道筋を、設問という形で明示し、自分の記録を残すノートして書込みができるスペースを十分に確保した別冊ノートを準備していることが大きな利点になると思い、日本文教出版を推薦するに至りました。

道徳教科書について、市民アンケートの中にも「教科書に縛られると狭い道徳になる」という意見や、「道徳を押しつけている」という意見がありましたが、道徳は知識や思想を教えるのではなく、また問題の唯一正しい解決策を教えるのでもありません。どのような出来事であっても、その背景や状況は個々に異なりますから、対処方法に正解はありません。問題を自分のこととして考えるとともに、多面的・多角的に他人の立場に立って、自分自身でいろいろと考えることが求められます。このような考え方、行動を身につける練習をすることが、道徳性を養う授業です。道徳の授業でその練習をする、その記録を残すという作業を実



施しやすいという点で、考え方を明示し別冊ノートを用意した日本文教出版が最も望ましいと私は思う次第であります。

○教育長（浅沼昭夫君） 補足していただきました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 前回の教育委員会臨時会での協議内容、先ほど報告ありましたので、重なる部分も多いかもしれませんが、私の考えを述べさせていただきたいと思えます。

まず、考え方の問題ですけれども、道徳が特別の教科となったことにおきまして何が一番変わったかといいますと、それは教科書が必要になったことだと思います。そして、教科書というのは主たる教材として使用しなければならないと法令にも定められておりますので、慎重に検討したいとずっと思ってきております。

ところで、これまでも道徳の時間はあったわけですし、全教育活動を通じて行う道徳教育の要となる時間として、道徳的諸課題について補充、進化、統合する学習活動を行う場であったわけです。私もこれまで、教員として現役時代には道徳の授業を行ってきましたけれども、ほかの教科の指導に比べてなかなか難しいと感じておりました。同じ年齢段階、学年段階でも、クラスを構成する子どもたちによって生活経験や生活実態、保護者の考え方などの違い、1つの道徳的価値についていつも同じ方法で指導することは難しく、子どもたちの状況を見ながらいろいろ悩みつつ、指導を工夫してきたつもりです。

1時間の授業の最後に何らかの道徳的結論を出すというのではなく、1時間の授業を通じて、子どもたちが大切な道徳的価値に触れて考えるという学習体験をすることを大切にしたいと考えてきました。この点は、今回の「特別の教科 道徳」の目標でも示されております、「見つめる」、「考えを深める」学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることと一致していると思えます。

こうした道徳の指導を進めるためには、指導者である教師が子どもたちの実態を見きわめながら、それに応じて柔軟に指導を工夫していけるような教科書が必要であると思えます。道徳的な内容項目は幾つもありますが、それを教科書に沿って一通り扱えばよいというものではなく、子どもたちの実態において、必要な補助資料も工夫して、何度も取り上げるといったことも必要になるはずで、そういうことをやりやすい、教師の工夫の余地が十分ありそのような教科書を選びたいと考えておりました。

この点に照らしまして教科書見本本を見ました場合に、道徳ノートのようなものについている社が何社かありましたけれども、私としては、これは不要であると考えました。考えの方向が示されていて、その道筋に沿ってノートを埋めていけばその学習は終了するという道徳の指導方法には、私としてはあまり賛成できません。

次に、教科書に取り上げられている教材内容ですが、私としましては、現在でも社会的に活躍している著名人というのはあまり多く取り上げないほうがよいと思っております。例えば、オリンピックでメダルを取ったとか、大きな賞をもらったとか、それ自体は大変立派なことだと思いますけれども、その人物に対する社会的評価はまだ定まっていないと見るべきだと思います。道徳的な価値にかかわって、評価の定まっている人物の業績・行為をなるべく取り上げたいと思えます。

さらに、教科書教材は読み物教材が多いわけですが、国語科の授業と混同しないように使える教科書であるべきと思います。見本本の教科書によっては、国語科の教科書にも掲載されているような教材を取り上げているものもあります。

以上のような観点から、各教科書見本をチェックしました。各社とも戦後初めての道徳の教科書とあって、力を入れた編集となっており、それぞれのよさが十分に感じられるものばかりで選ぶのが大変でした。しかし、私としましては、結論としては東京書籍を推したいと考えておりました。模範解答がないという考え方で、考え、議論する道徳という方針がよいと思いました。また、掲載されている人物や業績行為も比較的評価の定まっている人物を多く採用していることとか、歴史的事実の中で考えるという方向はとてもよいと思いました。また、いわゆる定番の教材と言われる教材もしっかり位置づけられていて、これまで学校現場で積み上げられてきた実践研究が生かしやすいものになっていると思っております。

道徳についての私の意見は以上でございますが、道徳以外の教科書については、提案のとおりで異議はございません。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、いかがでしょうか。

○委員（那須雅美君） 事務局の説明、あとは崎山委員、齋藤委員のお話にもございましたけれども、教育委員会臨時会の発言と重なるところがございまして、一言申しあげさせていただきます。

教科書採択に当たり、私としては児童自身が気づいたり、なぜそれが大切なのか、あるいは問題なのかを考えたりしてほしいという視点で、考える道筋が懇切丁寧に書かれ過ぎていないもの、また、目からの情報が多過ぎて考えることの邪魔になりそうなものは敬遠したいと考えました。加えて、新しく始まる教科として、子どもたちが楽しみながら学べる雰囲気があるもの、国語とは違うということがすぐに子どもたちに伝わるものということも大切にしました。その上でさらに、もちろん現場の先生方の調査研究をされたご意見を第一義といたしまして考えてまいりました。

副読本、別冊のノートにつきまして、私も最初はあまりにも道筋がつき過ぎて、子どもたちがそのワークを埋めることに終始してしまうのではないかと考えました。けれども、現場の先生のご意見の中でやはり負担感が少ないもの、最初だからベテランの道徳に精通された先生だけではなく、どの先生でも取り組めるようなものということで、ワークの存在も大事なのかなと考え、教育委員会としての日本文教出版の選択に賛同するものでございます。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） では、松田委員もお願いいたします。

○委員（松田 努君） オリンピック・パラリンピックのメダリストや、有名なスポーツ選手、また、そのスポーツ選手を支える裏方の方々の話が載っている見本本がありました。最初は私も、現役で活躍しているメダリストだとかその辺が小学生にとってはすごく共感できて、わかりやすくいいのかなと考えていましたけれども、先日の臨時会でいろいろなご意見を聞きまして、スポーツ選手やそれに関係する方々の題材の中でも、日本文教出版の場合は、オリンピック・パラリンピックのメダリストだけでなく、それ以外の裏方の方だった

り、誰もが知っている方を取り上げているだけではなくて、違う角度から取り上げているのを感じました。なので、私は日本文教出版を推したいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、最後に私から、意見・感想を含めて申しあげたいと思います。先の教育委員会臨時会の意見は、この後公開されますので、その内容をかいつまんでお話ししたいと思います。

1つ目は、道徳教育は学校の教育活動全体で行うわけでありますので、各教科、後ほどお話ししますが、例えば理科と密接な関係があるわけですので、特に児童にとって誤解を生む内容や表現は十分検討してほしいなと感じました。意見であります。

2つ目は、既にご指摘がございましたけれども、先人の扱いです。人物の社会的評価あるいは業績は認知共有されている一方で、著名人は評価が定まっていないこともありまして、特に道徳の教材として取り上げる場合は配慮が必要であるものかなと思います。もちろん、これは政治経済関係の人物も同様かなと思っています。

それから3つ目は、評価の大切さを考えますと、初めて道徳を指導する先生が評価することになるわけですので、1人1人の児童の変容の記録が欠かせないであろうということから、教科書の内容だけではなくて個性、中でもその今の教材の中に出てくる場面に対する発問、場面発問と、その時間に道徳教育として実現するテーマ発問、さらには考え議論する道徳にアプローチするような手立てを重視して選びました。その点で、場面発問、テーマ発問等が非常にバランスよく例示されていることに加えて、友達の意見等の欄もあり、他者と対話しながら多様な価値観の存在に気づく配慮があるということで、先ほど示されました原案ということで提出した次第であります。

続いて、感想を申しあげたいと思います。まず採択に当たりまして、調査研究をお願いした府中市の教科書採択調査委員会の委員の皆様方には、大変お世話になりました。保護者の代表の方々にも参加していただいて、また、教科書展示会には多くの市民の方々においでいただいてご意見を頂戴いたしました。そして、都教委の教科書調査研究資料を参考にしながら、慎重に検討して考えを述べた次第であります。

その中で、市として自分自身に関することの節度節制の共通な教材名として、「かぼちゃのつる」が全ての教科書で取り上げられておりました。また、そのほかにも自然愛護の教材として、どうもこれは自然現象をこの読み物からは正確に読み取れないのではないかなと記述されている内容を感じました。先ほど申しあげましたように、道徳教育は全ての教育活動の中で行われるわけですので、教科、例えば理科の目標や内容とも相違は極力少なくすべきだと思います。特に発達段階を考慮いたしますと、小学校では必要なことかなと思っています。カボチャは生命の維持や子孫を残すために、個体同士あるいはスイカなど多種の仲間の間で助け合い、そして我慢、そして場合によっては卑劣などでもいいでしょうか、競争の働きを見て取ることができます。それが自然の営みであろうと。こうした植物の一面の「我慢」だけを強調する読み物資料が、8社全ての教科書に採用されておりました。

しかしながら、道徳の内容項目として全ての点でふさわしい、合致する読み物資料というものなかなか難しいのではないかなと、一方では思っています。先生方が指導する際には、先ほども申しあげた幾つもの矛盾や葛藤場面を通して、物事を多面的・多角的に幅広く捉え

ながら、小学校では先生が児童とともに、自らの生き方について考えを深める道徳の授業が展開されることを願っております。そのためにも、既にもう行われているかもしれませんが、監修者として理系などの他の分野の識者の方々の意見を求めたり、可能な限り丁寧に指導上の配慮事項として示していただきたいと思ひますし、現場でも研究していく必要があると感じた次第です。

また、読み物教材の出典が明記されていないものもございました。各教科書には保護者へのメッセージが丁寧に記載されていることから、保護者が教材の原作そのもの、あるいは全文を子どもに読ませたいという場合も考えられますから、ぜひこれについては丁寧に示していただきたいなと思ひています。

8社の教科書について意見交換、論議を経て、採択候補の1社を選んだわけですが、初めての道徳の教科書ということで、先ほど委員からもご指摘がございましたけれども、各社とも編集上のご苦勞があったのではないかなと推察しております。8社それぞれに特徴がございました。既に発行されている読み物資料とか、あるいは各学校の教育実数の中から取捨選択して内容を決めたのだらうと思ひます。大変難しい調査研究及び協議でしたけれども、これだけ多くの中から教科書を選ぶことができるということは、特に道徳の教科書においては極めて意義のあることと受けとめています。

今回採択した教科書が決まれば、採択となった教科書を使って市内の小学校の先生方が授業をするわけですので、先生方もそれぞれの授業を通してのご意見もあろうかと思ひます。これらの意見を通して、教科書のさらなる質の向上を願っています。

先般、一部の教科書会社と先生方、そして教育委員会の関係が不適切であるという指摘がなされました。けれども、教科書をさらに使いやすく、内容を改善して質的向上を目指し、教育の成果につなげるためには、現場の先生方の意見は極めて重要であります。今後、教科書の編集者と学校現場の先生方との関係が、先の教訓を踏まえた適切な形で構築され、よりよい教科書になっていくことを願っています。

先ほど申しあげましたカボチャを例に引きますと、カボチャの生命の営みのごとく、各社が助け合い、そして我慢、そして適度な競争を通してよりよい教科書をお示しいただき、学校教育のさらなる充実発展にご貢献いただけることをお願い申しあげまして、私の感想を含めた意見といたします。

ほかにご意見、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、3つに分けて伺いたいと思ひます。

まず、小学校用図書でございますが、別紙のとおり採択するというのではなくて、先ほど別の教科書を採択したいという齋藤委員の意見がございましたけれども、全体としてはここに原案として示されました日本文教出版の道徳の教科書を採択するというところでよろしいでしょうか。採決をとらなくてよろしいですか。

ではそういうことで、ご意見ございましたけれども、小学校の図書についてはこのお示しました別紙1のとおり採択することになります。

続いて、中学校の図書につきましては、別紙2のとおり採択するというご意見ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長（浅沼昭夫君） 最後です。特別支援学級の図書につきまして、「文部科学省の検定本」、「文部科学省発行の著作本」並びに「東京都教育委員会発行の『特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条の規定による教科書（一般図書））』に掲載の図書」を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、お諮りします。

第38号議案「平成30年度使用教科用図書の採択」について決定することに、改めましてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、(1)を教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長補佐（遠藤公巳明君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」をご報告いたします。

今回は1件でございますが、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。今回ご報告する寄附の採納先は、府中市立府中第九中学校でございます。寄附品は、ワイヤレスチューナー1台、16万2,000円、チューナーユニット1台、5万1,840円、ワイヤレスアンテナ2台、3万5,596円。寄附者は府中第九中学校創立40周年記念事業実行委員会実行委員長、佐藤隆史様。受領日は平成29年7月28日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっておりますので、贈呈することといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡(1)について了承をいたします。



◎平成28年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡(2)を学務保健課、お願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） それでは、「平成28年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算書」につきまして、別紙資料2に基づきご説明いたします。

資料を1枚めくりまして、1ページ目をお開きください。まず、事業の概要でございますが、平成28年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的ねらいをもって事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため各種検査を実施し、万全を期するように努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成など

の栄養管理にも十分配慮し、バランスのとれた給食となるように工夫をいたしました。

食材料につきましては、「安全でおいしい給食」を提供するため、給食用食材選定会において保護者の代表や給食主任の先生方、給食センターの職員により慎重に食材の選定を行い、安全・安心かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましても、「給食センター出荷の会」や関係部課との意見交換会を開催し、使用の拡大に努めました。

食育推進事業につきましては、栄養士や調理員による学校の授業への参画や学校訪問などを通して「食」への関心を高めるとともに、理解を深めていただけるように努めました。さらに、職場体験の中学生の受入れにつきましても、職業に対する関心のみならず食についての意識の向上につながるような体験学習ができるよう努めました。

食物アレルギーにつきましては、これまで行ってきたアレルギー除去食の提供を引き続き進めるとともに、本年2学期からの新学校給食センターの供用開始を踏まえ、新たなアレルギー対応食の調理や提供方法などについて検討を行いました。

2ページをご覧ください。1 給食の実施状況でございます。自校方式の小学校3校を除き、小学校19校及び中学校11校の計30校へ、給食センターから給食を提供いたしました。給食稼働回数、延べ給食数につきましては記載のとおりでございます。

次に、2 給食費の状況でございます。平成28年度の給食費の月額につきましては、(1)に記載のとおり、小学生は学年により3,600円から4,000円、中学生は4,400円でございます。

牛乳及び調味料の市からの補助金につきましては、(2)に記載のとおりでございます。

給食費の未納者につきましては、(3)に記載のとおり、各学校のご協力のもと、保護者への未納のお知らせの配付や、電話での督促、訪問徴収などを行っております。

3ページをお開きください。3主たる事業内容でございます。(1)学校給食会の開催状況、(2)試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。4納入物資登録業者数でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。平成28年度は53社の登録がございました。食材別納入登録業者数につきましては、下の表に記載のとおりでございます。延べ数となっております。

5ページをご覧ください。5給食センターの運営状況でございます。(1)衛生管理の状況につきましては、月2回の腸内細菌検査やチェックリストによる日常衛生検査、学期ごとの食品衛生検査などを実施いたしました。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

(2)施設・設備の整備状況につきましては、記載のとおりでございます。平成28年度は新学校給食センターの整備に係る経費としまして、管理委託料や工事費を支出してございます。

資料6ページから7ページにつきましては、職員の研修会及び講習会等への参加状況となっております。

恐れ入りますが、資料6ページの上から3つ目、8月2日「キューピーマヨテラ」と記載してございますが、申し訳ございません、「キューピーマヨテラス」の誤りでございます。修正をお願いいたします。

以上が平成28年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

続きまして、平成28年度府中市学校給食会給食費会計決算について、ご報告をさせていただきます。次の資料の決算書の1ページをご覧ください。

まず、収支総額の状況でございます。歳入は、予算額の9億1,671万円に対しまして、決算額は9億303万1,536円で、執行率が98.5%でございます。

歳出は予算額の9億1,671万円に対しまして、決算額は8億9,424万411円で、執行率が97.5%でございます。差引残額の879万1,125円につきましては、翌年度の歳入に繰越いたします。

2ページをお開きください。まず、歳入から会計科目ごとに説明をさせていただきます。款1給食費につきましては、予算現額8億6,199万8千円に対しまして、収入済額は8億4,561万8,597円で、執行率は98.0%でございます。小学校給食費と中学校給食費の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に款2補助金につきましては、予算現額4,595万5千円に対しまして、収入済額は4,501万151円で、執行率が97.9%でございます。牛乳補助金と調味料補助金の内訳につきましては記載のとおりでございます。牛乳につきましては1本当たり10円の補助、調味料補助金につきましては、給食費月額1.9%以内の補助となっております。

次に款3繰越金につきましては、予算現額842万円に対しまして、収入済額は1,270万7,637円で、執行率は150.9%でございます。

次に款4諸収入につきましては、予算現額33万7,000円に対しまして、収入済額は14万5,151円で、執行率は43.1%でございます。このうち、項1預金利子につきましては預金利率の変動に伴う減、項2雑入につきましては、調理で使用しました廃油の売上でございます。

以上、歳入合計は予算現額9億1,671万円に対しまして、収入済額は9億303万1,536円でございます。

資料3ページをご覧ください。次に、歳出でございます。款1食材料費につきましては、予算現額9億1,654万8千円に対しまして、支出済額は8億9,423万5,696円で、執行率は97.6%でございます。

項1小学校費につきましては、予算現額5億8,181万3千円に対しまして、支出済額は5億6,836万7,259円。食材ごとの購入費は、表に記載のとおりでございます。項2中学校費につきましては、予算現額3億3,473万5千円に対しまして、支出済額は3億2,586万8,437円、食材ごとの購入費は、4ページにまたがりまして表に記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。款2諸支出金につきましては、予算現額4千円、支出済額4,715円。款3予備費につきましては、執行がございませんでした。

以上、歳出合計は、予算現額9億1,671万円対しまして、支出済額は8億9,424万411円でございます。

5ページの資料は、平成29年5月31日現在の給食費の学校別収納状況を示したもので、参考に添付をしたものでございます。

以上で、平成28年度府中市学校給食会の給食費会計決算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） では1つだけいいですか。毎回、滞納が問題になるのですけれども、本当に事務局では学校関係と協力して非常によく頑張っているなどと思います。

資料の2ページのところに、滞納繰越金という節のところがあって、そのずっと右側の備考のところには人数とパーセンテージが出ていますよね。小学校、中学校別々で。例えば小学校の給食費の滞納繰越金の右側の備考に、283人、18.4%と出ておりますけれども、この人数と言うのはどういう人数であるのか。例えばこれまでの滞納者の累計であるのか、今年度に限っての年度単位の人数であるのか。この比率、18.4%というのは何に対する18.4%であるのか、教えてください。

○給食センター所長（時田浩一君） 給食会の会計決算書の資料の「滞納繰越金」でございますけれども、小学校費283人、中学校のほうで195人ということでございますけれども、これにつきましては、平成28年度の予定していた歳入の分の滞納繰越ということでございます。

○委員（齋藤裕吉君） 確認ですけれども、28年度についての人数と歳入予定額に対する金額の比率が18.4%という読み方になるのでしょうか。

○給食センター所長（時田浩一君） 失礼しました。滞納繰越金につきましては、283人とあるのは、今年度に283人が28年度に歳入があった分ということでございまして、滞納者全体の18.4%ということでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（齋藤裕吉君） はい、わかりました。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について、了承をいたします。

————— ◇ —————

#### ◎第24回府中市生涯学習フェスティバルの実施について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）を、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（平野妙子君） それでは「第24回生涯学習フェスティバルの実施」について、別紙資料3に基づきご報告いたします。

市民の生涯学習への理解を深めるため、9月9日土曜日及び10日日曜日の2日間、生涯学習センターにて生涯学習フェスティバルを実施いたします。詳細につきましては、資料に記載のとおりでございますが、市民による作品展示や発表を始めとするさまざまな催しを実施いたしますので、委員の皆様にご覧いただきたくご案内申し上げます。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について、了承いたします。

————— ◇ —————

#### ◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますか。

それでは、私から1点お願いします。

第38号議案、別紙1の中に間違いがございました。ご審議いただいた道徳の教科書の発



行者でございますが、「日本文教出版社」とございますけれども、正しくは「日本文教出版」でございます。私が議案提出者でございますので、訂正を申し出たいと思います。

委員の皆様方から同意をいただけますでしょうか。よろしいですか。大変失礼いたしました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

---

◇

◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の平成29年第8回教育委員会定例会、教育委員会活動報告書のとおりでございます。この報告書は、平成29年7月15日から平成29年8月11までの活動内容となっております。私からは特段ございません。

以上です。

---

◇

◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。

活動状況については、別紙のとおりでございます。

それではまず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 他の委員と重複するかもしれませんが、7月28日、29日に実施した、セカンドスクールの視察について感想を述べさせていただきます。

現在、八ヶ岳府中山荘で小学5年生が実施しているセカンドスクールは、平成22年に府中第三小学校と府中第四小学校が先行実施を行い、その結果を踏まえて平成23年度より全22校で開始されました。その背景として、平成23年度に完全実施となった現在の学習指導要領に「体験活動として集団宿泊活動を追加する」と示されたところです。府中市の学校教育プラン21の第3次事業として、八ヶ岳移動教室を4泊5日の府中版セカンドスクールとして事業充実、発展することを目指していたという事実があります。

個々の体験活動については、教育課程での位置づけとして、動物のふれあい体験を理科の授業2時間程度、工場見学を社会の授業2～4時間程度、八ヶ岳のスケッチを図画工作の授業の2時間程度とすることも可能としていました。

この府中版セカンドスクールの構想確立から約10年が経過し、新たな指導要領の改定、八ヶ岳近辺での体験学習の受入れ先の変化、府中山荘の建築物としての老朽化など、さまざまな状況が変化しました。現在実施しているセカンドスクールは、各学校で経験値も上がり、充実している面があることも事実ですが、漫然と前年同様の継続をすることは、新たなリスクが潜在していることを常に認識しておくべきだと思います。

今回、新たな候補地を視察したことで比較対象を得たことにより、府中市の小中学生の体験学習、宿泊学習をどのように組み立てるかを考えるに当たり、数多くの視点に気づくことができました。新しい指導要領の導入に向けて、今後、府中市の小中学校の宿泊学習をどのように発展させていくのか、この経験を踏まえて対応を検討する必要性を感じるところであります。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私からは、8月5日土曜日に、府中グリーンプラザで行われました、平成29年度平和啓発事業「平和のつどい2017」に参加しての感想を申し述べたいと思います。

この集いでは、最初に高野市長のご挨拶がございました。そしてその後、元専修大学教授で府中市の市史編さん委員でもある、新井勝紘先生による軍事郵便についてのご講演がございました。命の便りといえる軍事郵便を読むというテーマで、実際にやりとりされた便りやさまざまな資料を使ってのお話から、当時の兵士たちや内地の家族たちの思いが強く胸に迫ってきました。

軍事郵便なので、厳しい検閲もあったわけですが、その抑えぎみの表現からかえって兵士たちの思いが強く感じ取れる内容ばかりでした。また、特に軍事郵便を手にした兵士たちが、満面の笑みを浮かべている写真がありましたが、これが非常に印象的でした。

戦地に赴いている兵士という立場の若者たちは、きっといつも内地の家族のことを思いながら過ごしていたのだらうなと思いました。

それに続きまして、山田洋次監督による映画「母と暮せば」の上映がありました。これはご覧になった方も多いと思いますけれども、1945年8月9日に長崎に投下された原爆によって命を失った若者とその母親の物語です。以前に作家の井上ひさし氏が、広島への原爆投下を題材にした「父と暮せば」という作品がありまして、それと対を成す作品になっているものでありました。

このように第1部、第2部とも戦争の悲惨さと平和の大切さを改めて考えさせられる、とてもよい内容・企画であったと思います。この時期にふさわしい、とてもよい企画であったと思います。

私からは以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

続いて、那須委員、お願いします。

○委員（那須雅美君） 夏休みの子ども向け企画展訪問の報告を2点させていただきます。

1点目は、美術館の「ばれたん動物園」についてです。訪れたのは日曜日でしたので、ご家族連れも多く、絵の細部までじっくり観察する仕掛けのクイズに子どもたちは夢中になっていました。展示作品は一般的に名の知れた画家の作品が多く、子どもばかりではなく大人も楽しめる点がよかったです。改めて、小さいうちから本物に触れられる身近な美術館の存在がとてもありがたいと思いました。

私の知人のお子さんなどは、夏休みを待たず、会期が始まるとすぐに友達同士で見に行ったとのことでした。学校で配付されるチラシを見て興味がわく子どもたちも多いようですので、今後もそのようなチラシづくりをよろしくお願ひしたいと思います。

2点目は、ふるさと府中歴史館の企画展についてです。商工まつり期間中に訪れましたが、1人で来られている男性の観覧者を多く見かけました。ほかにも、「意外にすごいね」と言いながらじっくりご覧になっている20代と思われるグループがいたり、もちろんご家族連れがいたり、多くの方が来館されていました。また、ワークショップでは、子どもだけで

はなく幅広い年代の方々がしおりづくりに取り組まれていて、満席状態が続いていました。

展示物には、府中第五小学校や府中第十中学校の敷地工事の際に出土した縄文時代の土器などがあり、在学中の児童・生徒はもちろん、そのほかの市内児童・生徒にとっても昔への興味の入り口となり得る展示がとて面白いと感じました。

また、2階、公文書史料展示室の企画展は、府中で生まれ育っていない私にとってもとても興味深く、現在の土地利用と比べながら府中の歴史を知ることができました。あまり広いスペースではないので、一度に大勢の観覧者があると大変かとは思いますが、美術館が夏休みに中学校の美術鑑賞教室を実施しているように、中学生は在学中に一度は史料展示室を訪れる機会があればいいとも感じました。

企画展ではありませんが、史料室内に「100年前のきょうの新聞コーナー」があることを初めて知りました。市内旧家より寄託を受けたという新聞の中から、100年前の同じ日付の新聞を日がわりで展示するという大変貴重なこの展示を、これからも楽しみに時々訪問しようと思います。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 先ほど崎山委員からもありましたが、7月28日・29日のセカンドスクールの視察について、少しご報告したいと思います。

2日間、さまざまな見学で体験させていただきまして、私自身もとても楽しんでしまいましたけれども、個人的には、ラフティングや民泊などのインパクトの強いものと、自然観察や物づくり体験などいろいろな組み合わせがあって、たくさんのよい経験・体験ができるのではないかなと感じました。

また、受入れを行っている民家にお邪魔させていただき、もちろん全ての民家の様子はわかりませんが、とても人のよさが伝わってくるお宅でした。また、子どもたちにとっては見ず知らずの人との交流、農村の暮らし・文化を知るには貴重な経験ができるのではないかと感じました。

ほかにも同じような体験をさせてくれるようなところもあると思いますし、私はまだ八ヶ岳のセカンドスクールには行かせていただけていないので、まだ比較するはできないと思うのですが、一考の余地はあるのではないかと感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それではこれで、平成29年度第8回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

準備がございますので、休憩をとりたいと思います。協議会を3時20分から始めたいと思いますのでお願いいたします。ありがとうございました。



午後3時10分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成29年10月5日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

那須 雅美